

基本保育料(副食費)一覧

令和5年4月改定

(月 額)

階層	定 義			保育料(副食費)月額(円)			
				短時間認定		標準時間認定	
				3歳未満児 クラス	3歳以上児 クラス	3歳未満児 クラス	3歳以上児 クラス
1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)及び、中国 残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支 援に関する法律による支援給付受給世帯			0	0 (0)	0	0 (0)
2*	市町村民税	市町村民税 非課税	非課税世帯	0	0 (0)	0	0 (0)
3*		所得割非課税	均等割のみの世 帯	10,000	0 (0)	11,000	0 (0)
4*		世帯の所得割 額	48,600円未満	12,000	0 (0)	13,000	0 (0)
5*			48,600円以上 57,700円未満	14,000	0 (0)	15,000	0 (0)
6*			57,700円以上 66,500円未満	16,000	0 (0)	17,000	0 (0)
7*			66,500円以上 77,101円未満	18,000	0 (0)	19,000	0 (0)
8			77,101円以上 97,000円未満	21,000	0 (0)	22,000	0 (0)
9			97,000円以上 122,200円未満	27,000	0 (0)	28,000	0 (0)
10			122,200円以上 148,000円未満	28,000	0 (0)	29,000	0 (0)
11			148,000円以上 169,000円未満	29,000	0 (0)	30,000	0 (0)
12			169,000円以上 220,500円未満	31,000	0 (0)	32,000	0 (0)
13			220,500円以上 301,000円未満	33,000	0 (0)	34,000	0 (0)
14			301,000円以上 397,000円未満	35,000	0 (0)	36,000	0 (0)
15			397,000円以上	37,000	0 (0)	38,000	0 (0)

注1：()内は副食費の額です。

注2：私立園の場合、3歳以上児クラスの副食費は各園で金額が異なる場合があります。

注3：「*」については、利用契約決定通知書において、要保護世帯等（ひとり親世帯、在宅障害児（者）のいる世帯）は○－1、それ以外は○－2と表示しています。

「保育料・副食費の減免等について」の2.(3)アの別表になります。

階層	定 義			保育料(副食費)月額(円)			
				短時間認定		標準時間認定	
				3歳未満児 クラス	3歳以上児 クラス	3歳未満児 クラス	3歳以上児 クラス
2	市町村民税	市町村民税 非課税	非課税世帯	0	0 (0)	0	0 (0)
3		所得割非課税	均等割のみの世帯	3,000	0 (0)	4,000	0 (0)
4		世帯の所得	48,600円未満	3,000	0 (0)	4,000	0 (0)
5			48,600円以上 57,700円未満	3,000	0 (0)	4,000	0 (0)
6			57,700円以上 66,500円未満	3,000	0 (0)	4,000	0 (0)
7			66,500円以上 77,101円未満	3,000	0 (0)	4,000	0 (0)